

岩手県告示第525号

リアスハーバー宮古の指定管理者の指定（平成21年岩手県告示第61号）で告示したリアスハーバー宮古の指定管理者の指定の期間を次のとおり変更した。

平成23年8月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

変更後の指定の期間 平成21年4月1日から平成23年7月31日まで